

東京メトロ従業員持株会の会員に対し特別奨励金を付与します

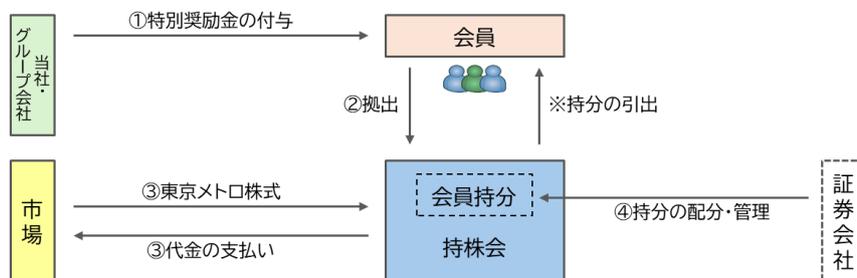
東京地下鉄株式会社(本社:東京都台東区、代表取締役社長:小坂彰洋、以下「東京メトロ」)及びグループ会社では、従業員のエンゲージメント向上及び経営参画意識を持つことによる企業価値向上を目指し、東京メトロ従業員持株会(以下、「持株会」)会員である従業員に対し特別奨励金を付与いたします。

東京メトロ及びグループ会社では従業員が東京メトロ株式を取得することで財産形成の一助とするとともに経営への参画意識の向上を図ることを目的として持株会への入会を奨励し、会員に奨励金を付与しています。今般、この考え方をさらに推し進め、持株会への加入促進を図るため、付与条件を満たすすべての会員を対象として、特別奨励金を付与することといたします。

東京メトロはこれからも人的資本経営のさらなる推進により、社員一人ひとりの最大活躍を実現し、「やりがい創出」に努めてまいります。

<特別奨励金の付与方法>

東京メトロ及びグループ会社は、特別奨励金として付与条件を満たすすべての持株会会員に対し、1人あたり100,000円を付与し、持株会を通じて東京メトロ株式を市場から取得し、会員に配分いたします。(2025年11月27日付与完了予定)



- ① 東京メトロ及びグループ会社は会員に特別奨励金を付与します。
 - ② 会員は付与された特別奨励金を持株会に抛出します。
 - ③ 持株会は会員から抛出された特別奨励金を取りまとめ、株式を市場から取得いたします。
 - ④ 株式は、持株会が持株事務を委託している証券会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。
- ※ 会員は割当てられた当社株式を個人名義の証券口座に任意に引出すことができます。

<特別奨励金の付与対象者>

2025年10月に抛出金を抛出し、かつ2025年11月に持株会会員である従業員とします。

対象となる持株会の概要

名称	東京メトロ従業員持株会
所在地	東京都台東区東上野三丁目19番6号
理事長	戸田 博史
保有株式数	15,421,000株(2025年3月31日現在)
保有比率	2.65%(発行済株式数に対する比率)
付与完了予定日	2025年11月27日
事務委託会社	野村證券株式会社